

下関市監査委員公表第11号
平成29年5月9日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施し、その結果に関する報告を下記のとおり決定したので、同条第9項の規定により公表する。

下関市監査委員	阪	田	高	則
同	川	原	徳	也
同	木	本	暢	一
同	山	下	隆	夫

記

1 監査の対象

総務部

行政管理課

観光・スポーツ部

観光政策課

観光施設課

スポーツ振興課

監査委員事務局

消防局及び消防署

総務課、警防課、予防課、情報指令課、下関市消防訓練センター、中央消防署、東消防署、西消防署、北消防署、豊浦西消防署、豊浦東消防署

2 監査の範囲

平成28年4月1日から平成29年1月31日までににおける財務に関する事務の執行

3 監査の方法

諸帳簿その他の関係書類及び現地について全部又は一部を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

4 監査の期間

平成29年3月1日から平成29年4月28日まで

5 監査の結果

財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

以上